

伝わる表現のための方策と文章指導

The Teaching Methods and Ways to Communicate Better with Japan Language Representation



公益財団法人日本漢字能力検定協会 現代語研究室長

佐竹 秀雄

国立国語研究所室長、武庫川女子大学言語文化研究所長を経て現職。武庫川女子大学名誉教授、日本広報協会広報アドバイザー、日本話しことば協会副理事長。編著書に『デイリーコンサイス国語辞典』『サタケさんの日本語教室』など。

1 情報伝達を阻害する要因

「日本語は論理的な言語ではないから、正確な意味の伝達が困難だ」と言われることがある。はたして本当にそうなのだろうか。言語に問題があるのか、それとも、言語を運用する人間に問題があるのか。このテーマは、日本語表現の正確性、伝達性を考える上で重要な意味を持つ。

日本語表現の意味が曖昧であるとか、正確に伝達されない言語面の理由は何か。大きな要因として2つのことが考えられる。表現の多義性と多様性である。多義性は言うまでもなく、複数の意味解釈を許すものであり、情報伝達の際の曖昧さに通じる。他方、表現の多様性というのは、同一内容を表すのに複数の表現が可能なることを指す。その異なる表現から1つの表現を選択する権利は書き手にある。書き手の選択に働く認識と読み手の選択の認識との間に、大きな差異があれば、正確な情報伝達は行われなくなる可能性がある。

本稿では、表現の多義性と多様性が日本語のどのような言語要素において、どのような形で、なぜ発生するのかを考察する。そして、それらによる情報伝達の阻害への対策として、人間側としてどのように対応できるのかを述べる。その上で、対策を取っても、多くの人々にとって問題点が存在することを指摘し、それに対する取り組みとして文章指導の必要性を主張する。

なお、本稿では音声言語はひとまずおいて、表記された日本語、書き言葉を中心に扱うことを、初めにお断りしておく。

2 表現の多義性

2.1 和語の多義性

日本語の語彙の中で、日本に元からあった語は和語と呼ばれる。それに対して、中国大陸との交流の中で借用し、取り入れた語は漢語と呼ばれる。例えば、「やま」「かわ」は和語、「山脈」「河川」は漢語である。

漢語を借用したことで、それまでになかった事物や概念を表す言葉を手に入れた。それとともに、和語と漢語の間に、ある種の関係が見られるようになった。

例を挙げてみよう。和語「入る」に対応する漢語としては、「入会・入浴・入梅・入手・加入・侵入・混入・突入……」など、きりがいいほどに存在する。和語の「入る」がさまざまな状況で使われるのに対して、漢語は「どこに入る」「どのように入る」「何が入る」などと、意味が限定される。このような、和語が上位概念、漢語が下位概念に位置する関係が、和語と漢語の間に一般的に成立するのである。

このことは、和語のほうが広い意味を包括していることを示している。つまり、和語は一つの語が多様な意味をもっていることになり、漢語に比べて多義的な性格をもっているのである。

さらに、和語には漢語との関係以前に、多義性が深まる要因がある。昔から存在する和語は、その歴史の中で意味の派生や比喻などの用法が生じる。例えば、「足」では、本来は身体の「足」であったものが、足を使った行為である「歩くこと」「行くこと」という派生した意味が生まれ、「足が速い」「客足がとどえる」のような使

い方がされるようになる。さらに、「歩いて行くこと」から「交通機関」の意味に広がり「足の便が悪い」などと使うようになる。他方、比喩的な意味では「机の足」〔(数学で)垂線の足〕のような形態上の比喩が見られる。あるいは、「お足がたりない」などにおける意味「金銭」のように、「足が生えているように移動する」という機能面からの比喩も生まれた。長年の使用の中で、派生と比喩によって多義性が一層高まってくるのである。

このような和語の多義性による曖昧さを回避するには、和語に代えて漢語を使うことが1つの対策となる。漢語語彙のほうが、意味が限定されているからで、科学論文で漢語主体の文章が書かれるのは、この応用にほかならない。

2.2 文法上の多義性

文法的な機能においても多義性が認められる。その1つは助詞で、複数の意味機能を有するものがある。その典型が「の」である。例えば、次のようなものである。

- (1) 太郎の好きな花子
- (2) 先生の本
- (3) 医者の娘

(1)は「太郎が好きな人が花子」を意味するのか、「花子が好きな人が太郎」を意味するのかわからない。(2)は「先生が所有する本」にも「先生が執筆した本」にも解釈できる。(3)は「親が医者である娘」の場合と「自分自身が医者である娘」の場合がありうる。

また、助詞以外では、修飾関係が確定できないことで多義が生じる。例えば、次のようなものである。

- (4) 太郎は泣きながら去っていく花子を見送った。
- (5) 偉大な王の息子

(4)では、泣いているのが太郎なのか花子なのか確定できない。「泣きながら」が修飾する語句が「見送った」と「去っていく」の両方可能だからである。(5)では「偉大な」の修飾先が「王」と「息子」の2通りがありうる。この「形容語句」+「名詞の名詞」タイプは、「やさしい子供の育て方」「大きな丸太の橋」「問題になる事件の真相」のように、多義表現が生じやすいパターンである。

文法上の多義性が生じる問題も、運用する人間によって回避することが可能である。例えば、(3)では「親が医者である娘」「自分自身が医者である娘」などと、上述の説明のように言葉を補えば、意味は一方に確定する

ことができる。(4)の場合は、

- (4.1) 太郎は、泣きながら去っていく花子を見送った。
- (4.2) 去っていく花子を太郎は泣きながら見送った。

などと、読点の利用や語順の変更によって、意味を一つに確定できる。(5)のタイプについても、言葉を補えば意味は一つに限定できる。

2.3 表記上の多義性

表記における多義が認められる1つは、語表記にかかわる問題で、次のようなものである。

- (6) バス トラック
- (7) 仮名 心中

同一の表記形式に対して、意味の異なる複数の語が当てはまる場合で、同表記異語と呼ばれる。(6)は、表記形式が同一であるだけでなく、読み方も同じである。「バス」は乗り物と風呂が、「トラック」は乗り物と競争路などが当てはまる。なお、このパターンには、「がん(癌)」と「がん(雁)」のように、漢字表記をすれば区別されるのに、現実には仮名で書かれることが多いものもある。他方、(7)は、1つの表記に対して、複数の読み方が対応する点(6)と異なり、その読み方ごとに意味(語)が対応する。「仮名」を「かな」と読むか「かめい」と読むかで意味が異なる。「心中」は「しんちゅう」と「しんじゅう」で意味が異なる。

表記上の多義には、語レベルではなく、語や語句の切れ目が曖昧になって起こるものもある。

- (8) 試験の実施についてはやめたいとの意見がある。
- (9) 彼の両親はなくなっていないことが判明した。

(8)は、「試験の実施についてはやめて…」の切れ目の問題である。「試験の実施について、はやめて…」「試験の実施については、やめて…」と読点を利用したり、あるいは「試験の実施について早めて…」と漢字を使ったりすることで意味は一つに確定できる。(9)は、両親が「生きている」と「死んでしまっている」の2通りに解釈できる。これは明確な表現に変えることによって、多義性を回避することができる。

2.4 意図レベルの多義性

意図レベルの多義とは、表現の表面上の意味と、書き手の意図とがずれている可能性がある場合である。

- (10) その場合、反対意見を言えるでしょうか。

(11) お近くにおいでの際はぜひお立ち寄りください。

(10)の表現形式は、疑問形である。したがって、単なる質問の意味ととることもできるが、反語表現として「反対意見は言えるものではない」ことを主張しているともとれる。(11)は表面的には、立ち寄ることを求めているが、転居の案内状であれば、単なる挨拶で立ち寄ることは求めている。

このような表現は、現実には多く使用されている。それは、場面・状況などの文脈が多義性を取り除いていて、実際には大きな問題になっていないからである。文脈のことについては、後述の部分でも取り上げる。

3 表現の多様性

3.1 表現の多様性

表現の多様性というのは、書き手が情報を伝達しようとしたときに、複数の表現法が可能であることを指す。例えば、「I am a boy.」の日本語訳を考えてみよう。一人称を「わたし、わたくし、僕、オレ、…」のいずれも可能である。また、文末表現も「少年だ、少年です、少年さ、少年なんだ、…」など、多数の表現が可能である。

可能な表現からどれか一つを選択することになるが、書き手が選んだ表現のイメージと、読み手が受け取ったイメージには違いが存在する可能性もある。

3.2 省略の有無による多様性

日本語表現における特徴の1つに省略可能性がある。主語さえ省略されやすい。また、主語以外の要素も省略されることが少なくない。

(12) 富士山は3776メートルです。
は、特に誤りのある表現ではない。しかし、厳密には「富士山の標高は…」 「富士山は高さが…」 など、高さの要素が必要なはずである。

省略の有無によって多様な表現が出現する。よって、このタイプの省略を避けて整った表現にするには、書き手が意識的に対応することが必要となる。

3.3 類義語使用による多様性

「2.1 和語の多義性」で述べたが、漢語は和語の低位概念に位置しやすく、類義語の関係が生まれやすい。例えば、和語「かぜ」に対する漢語「温風、寒風、強風、

台風、突風、暴風、…」などは類義語と認められる。

さらに、近年になるほど、外国語をそのまま外来語として取り入れることが多くなり、同じ対象に対して、異なる語が対応するような事態がより多く発生する。つまり、類義語が以前よりも広がりを見せたのである。

類義語は、同義語ではないので、的確な使い方をすれば、意味を確実に識別できる。その意味では、情報伝達上、よい効果をもたらすはずである。しかし、類義語の使い分けは常に整然と区別されているとは限らない。

(13) 言う、話す、語る、述べる、しゃべる

(14) 手本、見本、モデル、模範

などの使い分けは明確だろうか。書き手と読み手の類義語認識の個人差まで考えると、類義語による表現の多様性は、情報伝達の障害になりかねないだろう。

4 わかりやすさの意義

以上を総括すると、情報伝達を阻害する要因としての多義性と多様性は、多くは人間の努力によって回避できると考えられた。例えば、和語の多義性については、漢語を使用するという工夫ができた。文法的な多義性や省略に関する多様性は、少しの注意によって明快な情報伝達が可能になると考えられる。

しかし、現実には、上記の言語要素に対する個々の対策だけでは十分ではない。表現の表面的な段階ではなく、それ以前の段階で情報伝達を妨げるものがあるからだ。それは、文章の述べ方、あるいは、情報を伝えようとする書き手の、文章に対する意識における欠点である。

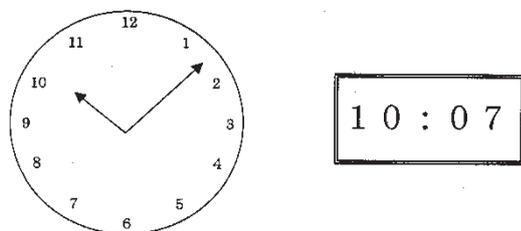
多くの人が文章を書くときに気にするのが、正しさである。「ヤサシイ」は漢字と仮名、どちらが正しいか。「水を飲みたい」と「水が飲みたい」のどちらが正しいか。ことばの正しさは気にするが、伝達の的確さは気にしない。それでいいのだろうか。私たちは、正しい日本語を使うために文章を書くわけではない。読み手に情報を伝えることが目的なのだから、正しさよりも伝えることに留意すべきだ。そのためには何よりもわかりやすさが求められる。ところが、そのわかりやすさを求める意識が希薄なのであり、そのことこそが、情報伝達を阻害する大きな要因になっているのである。

そこで、以下、わかりやすい文章を書くための方策について述べる。

5 わかりやすさの原理

5.1 離散化の原理

まず、わかりやすさのための原理から述べよう。その原理の一つは、離散化の原理である。次の時計の図を見てもらいたい。



アナログ時計が表示している時刻を尋ねると、10時7分と10時8分と2通りの答えが出るだろう。他方、デジタル時計の場合は10時7分で一致する。それぞれの時計が表示している時刻の解釈が、デジタル時計が1通りなのに、アナログ時計では2通り可能なのだ。つまり、アナログ時計の表示には曖昧さがあると言える。

その原因はどこにあるのか。デジタル時計は一瞬のうちに7分から8分が変わる。一方、アナログ時計は長針が7分から8分の位置へと徐々に連続的に移動する。この一瞬か連続的かが問題なのである。

当然のことだが、わかりやすくあるためには、曖昧さがあってはならない。その意味で、アナログ式の表示よりはデジタル式の表示がすぐれている。

アナログのものをデジタル化するには、境目を作って曖昧さを減少させればよい。このデジタル化こそが離散化である。つまり、わかりやすさは、境目や切れ目がはっきりしていて、互いの区別が明らかな離散的な方が大きいのである。よって、構成部分が連続していて境目がはっきりしないものに対して、部分間の区別を明確にすることが、わかりやすくする原理になるのである。

5.2 文脈の原理

もう1つのわかりやすさの原理は、文脈の原理である。

(15) Aさんが写真を撮った。

は、Aさんが写真を撮影したのか、Aさんが被写体となって写真を撮られたのか曖昧である。しかし、「Aさんは免許証のために写真を撮った」となると、写真を撮られた意味に限定される。それは、「免許証のために」とい

う部分があるからである。言葉を理解するとき、その前後の文脈が理解を助けてくれる。「2.4 意図レベルの多義性」でも述べたように、私たちは文脈によって、多義表現に対処しているのである。

このことから、わかりやすさを増すには、文脈を利用するとよいことになる。ただし、その際に文脈として働くものは、前後の言葉だけではない。

例えば、試合で負けた人が相手に「やられたなあ」と言ったとする。これは相手を賞賛する場合も、残念がっている場合もある。どちらであるかは、二人の人間関係やそのときの状況などによって決まる。この場合、人間関係を含めた状況が文脈として働いているのである。

さらに、言葉の理解に際して、予測するという行為が大きな力をもっている。一般に、言葉の理解とは、言葉を聞いてから、その言葉が表す意味を考えて理解すると思われやすい。しかし、実際は言葉を聞くより前に、相手の言うことを予測していることが多い。

例えば、友人と待ち合わせをして自分が遅刻することになったとする。そのとき、「会ったら友人に文句を言われるだろう」と予測する。そして、待ち合わせ場所に着いたとき、友人が「今日は早かったね」と言ったらどう解釈するか。「早い」というのは、一般にほめ言葉であるが、ほめられたとは解釈しない。「文句を言われる」という予測のもとで、「今日は早かったね」という言葉が成立する可能性を考える。それで、皮肉を言われたと解釈する。つまり、予測が文脈の動きをするのである。

このように、わかりやすさを増すのに働く文脈には、前後の言語表現はもちろん、知識、場面、状況のほか、予測も含まれる。だから、それらをうまく利用すれば、わかりやすい文章にすることができる。

6 「わかりやすさの原理」の応用

6.1 「離散化の原理」の応用

「離散化の原理」は、内容と形式を1対1に対応させることにポイントがあった。それを応用した手法として次のことが考えられる。

①文章の区切りを設けて、1つの段落や1つの文には1つの内容だけを書く

例えば、段落を作って書けと指示されると、ある程度の長さで段落に区切る人がいるが、それでは意味がない。

段落とは意味の上でのまとまりのある部分を指すのであり、適当に区切ったのではいけない。1つの段落には、1つの内容だけが含まれているべきなのである。段落の場合と同様のことが、節や章についても言える。1つの節や1つの章は、それぞれ1つのまとまりのあることで作られるべきである。

②短い文を積み重ねる

作文の入門書では、文（センテンス）の長さを短くするようにとの注意がある。それは離散化の原理の応用で、1つの文の中に複数の内容を含まず、内容ごとに切りなさい、という意味なのである。次に例を挙げよう。

【例】 駅前通りの再開発では、車の走行性、効率性より人間性豊かなものを求めながら、道路環境の改善に重点をおき、ショッピングに散策に、そして出会いの場としての空間、さらには街路樹、花壇などにより、木陰、季節感など潤いのある街並みと景観により、市民に親しまれる街路づくりを進めます。

全体で1文になっている、悪文である。これを内容ごとに区切ると次のようになる。

【添削例】 駅前通りの再開発では、車の走行性、効率性より人間性豊かなものを求めながら、道路環境の改善に重点をおく考えです。ショッピングに散策に、そして出会いの場としての空間を作り、さらには街路樹、花壇などによって、木陰、季節感など潤いのある街並みと景観を作ります。これによって、市民に親しまれる街路づくりができるものと考えます。

原文では、1文の中に「駅前再開発の考え方」「駅前開発の具体例」「開発の効果」の3つの内容が含まれていた。添削例では、内容ごとに1文を当てた。これによってずっとわかりやすくなるのである。

6.2 「文脈の原理」の応用

「文脈の原理」は、言葉を理解する仕組みを応用するものであった。言葉を理解するとき、その言葉そのものだけで理解するのではなく、前後の表現、知識、場面、状況、予測などを活用して行っていた。そこで、読み手に正しく理解してもらえる情報を前もって与えるようにすればよい。そのために、次のような手法がある。

①見出しや小見出しを利用する

文章中の小見出しに「将来の課題」と書かれてあれば、その小見出しの部分では将来の課題について述べられて

いることが推測できる。見出し、小見出しによって、本文を読む前に内容の予測ができる。的確な予測があれば、当然わかりやすくなる。その意味で、見出しや小見出しを活用すればわかりやすい文章になると言える。

見出しや小見出しは、相手に予測をしやすいとさせるものなので、その役割ができるのであれば、見出しや小見出しでなくてもよい。例えば、段落の始まりに、「では、次に将来の課題について述べよう」とか、「将来の課題としてどのようなことが考えられるのだろうか」といった1文を挿入する。すると、これらも見出し、小見出しと同じ効果を発揮する。

②大づかみの内容を先に述べ、細かい部分を後で述べる

人々が物事を理解するとき、最初から一気に細かいことまでわかるわけではない。徐々に理解していく。それに合わせた情報の並べ方が、大づかみから細かいことへの順序なのである。例えば、新聞記事では、見出し、リード（要約）、本文の順に、内容が大づかみのものからだんだん細かいものになっている。最初の大づかみの情報で、読者には大体の予測が生まれ、それが次のリードで確かめられるとともに、本文のための少し詳しい予測ができる。そういう状況で本文を読むので、予測が的確に働いて、本文がわかりやすくなるのである。

③重要なことを先に述べ、付加的なことを後で述べる

考え方は、先の②と同じである。重要なことを先に述べたほうがわかりやすい。日本人が議論する際に、先に事情を説明して結論を後回しにすることがあり、それはよく批判される。まさにそれと同じで、重要な結論を先に述べ、理由は後からでよいのである。結論を先に述べれば、読み手は「ではその理由は何か」と次に述べられる理由を予測して読む。つまり、大事なことを先に述べることで、書き手の立場や意図が明確になり、読み手が文章全体を理解しやすくなるのである。

④トピックセンテンスを活用する

③の「重要なことを先に述べる」効果を持つものに、トピックセンテンスがある。トピックセンテンスというのは、その文章や段落で述べようとする主題や要旨を表す文のことである。これを段落などの冒頭部分に置くと、文脈の効果が生じる。例を挙げよう。

【例1】 A4判の紙を縦長に置いて、上下方向に3等分の位置で上と下から折り曲げて3角形を作る。次に、3角形を底面として紙を立てると3角柱がで

きる。

【例2】 A4判の紙を使った3角柱の作り方を述べる。

まず、A4判の紙を縦長に置いて、上下方向に3等分の位置を求める。3等分の位置で上と下から折り曲げて3角形を作り、3角形を底面として紙を立てると3角柱ができる。

例2における第1文(下線部)がトピックセンテンスで、これによって、読み始めの段階で何が述べられるかがわかる。例1の場合には、何が述べられるかわからないために、読み手は緊張を強いられることになる。

7 新たな文章指導の必要性

前述のように、情報伝達を阻害する言語要素にかかわる問題は、それが生じる個々の要素を意識してチェックすればよい。それは、機械によるチェックも可能になるう、あるいは、すでに行われているかもしれない。

しかし、読み手の理解しやすさを考慮して、どのような視点に立ち、どのような順序で述べるべきか、という文章構成にかかわる問題は、まだ解決は近くない。なぜなら、文章を書く人間が、伝達性を重視した教育を十分に受けていず、そのための基本ができていないからである。また、文章構成にかかわるチェックは、その文章が書かれる場面や文章全体の状況に及ぶので、機械的には簡単にできないからである。

とは言っても、目指す文章構成の基本は、決して難しいものではない。一言で言えば、「読み手の理解のありように配慮する」ということである。そこで、この考え方を取り込んだ文章指導システムを考え、「検定」という形式に開発した。それが、「文章検」(文章読解・作成能力検定)である。その主な考え方を紹介する。

①意見・論説文の内容構成

文章検では、記述式の問題があり、意見文・論説文の出題がある。ここでは、テーマについて対立する2つの立場を提示し、どちらか一方の立場からの意見を述べることになっている。

その際に、文章構成について、例えば3級では「事実—意見—理由」の順序で述べることを指定している。「意見—理由」の順序は「文脈の原理」で述べたことの応用である。また、「事実」が最初にあるのも、まず何が話題なのかを予測させるための材料を最初に置くとい

うことであり、これも「文脈の原理」の応用である。

ちなみに、「事実」を最初に述べることには、読み手を自分の立場に引き込み、説得力を高める効果がある。

②読解問題における設問

読解問題は、いわゆる、国語のテストでよく見かける形式の問題である。ここでは、語句や表現について問う以外に、段落の役割や文章全体の構成を問う設問を多く出題している。もちろん、文章の構成を重視させるためであり、その背景には、読み手が実際にどのような気持ちで読んでいくかを意識する態度を養いたいと考えているからである。

③手紙文における設問

2つのタイプの設問がある。1つは、複数の内容を含む1文を提示し、それを内容ごとに1文ずつに切って再構成するものである。これは離散化の効果を知って、それを身につけてもらうためのものである。

もう1つは、3項目から成るメモ書きを提示し、それを適切な順序で、論理的なつながりを意識して文章化する設問である。これは、読み手を意識し、論理的に理解してもらえぬ構成を意識する力を求めている。

以上のほかにも、本稿で述べてきたことにかかわる設問を出題している。最後に強調しておきたいことがある。それは、この検定が単に能力を「測る」ためだけではなく、「育てる」ことを目指しているということである。上にも述べたように、検定の発想は新しい文章指導法が必要だということにある。したがって、受けてもらえれば終わるのではなく、受検をきっかけに学んで、文章能力を高めてもらうことに意味がある。この検定の目指すところは、日本語を使う人すべての文章力が高まり、情報伝達がスムーズな社会が実現されることにある。

参考文献

- [1] 日本漢字能力検定協会, 基礎から学べる! 文章力ステップ, (4級・3級・準2級), 2015・16.
- [2] 日本漢字能力検定協会, 文章検 公式テキスト, (4級・3級・準2級・2級), 2012
- [3] 佐竹秀雄, 文章を書く技術, ベレ出版, 2006.
- [4] 佐竹秀雄 佐竹久仁子, ことばの表記の教科書, ベレ出版, 2005.